

# 子どもを性被害から守るための条例について

青木村教育長 沓掛 英明

「子どもを性被害から守るための条例」が、平成28年7月7日に交付されました。

これは、インターネットやスマホの普及等、社会情勢の変化によって、子どもたちを性被害から守る必要があるとして、県が3年間にわたり、慎重に審議を重ね制定したものです。

更に、28年11月1日からは、大人の責任としての規制項目が施行になるため、保護者を含めた、大人の役割について、内容を理解していただき、適切な対応をお願いします。

また青木小中学校では、この条例が制定される以前から、情報モラルの学習や性教育を実施していました。子どもたちが自らの命を大切にしたり、未来につながる命を大切にしたりする学習も紹介します。

## 「子どもを性被害から守るための条例」の概要

●平成28年7月7日に交付。●平成28年11月1日に大人の罰則規定分が施行

### (1) 条例の目的

- 子どもを性被害から守るための取り組み。
  - ・ 県の責務を明らかにする。
  - ・ 性被害の予防、性被害を受けた子どもの支援に関する基本的施策、規制を定める。

○子どもを性被害から守るための取り組みの推進。

○子どもの尊厳を保持し、子どもの健やかな成長を支援。

### (2) 基本理念

○子ども（18歳未満）は、性被害から自分を守るための正しい知識に基づいて行動し、健やかに成長するべき。

○子どもを性被害から守る取り組みは、県、市町村、保護者、学校等が自主的に取り組み、県民運動として推進。

### (3) それぞれの責務

○県；子どもを性被害から守るための取組について施策の策定と実施

○保護者；子どもの性被害予防のための教育、性被害を受けたときの保護

○学校等；子どもを性被害から守るための人権教育、性教育、情報モラルに関する教育



○県民；子どもを性被害から守るための主体的な取り組み及び県や学校、地域等の取り組みへの協力

#### (4) 基本的な施策

○予防；人権教育・性教育の充実、インターネットの適正な利用の推進、相談体制の充実

○被害者支援；相談体制の充実、安心して過ごせる居場所の整備

○啓発活動；基本理念に関する県民理解の促進、子どもの性被害の予防に関する施策についての広報・啓発活動

#### (5) 規制項目

##### ① 大人の責任（基本的な考え方）

・大人が、真摯な恋愛を除き、判断能力が未熟な子どもに対し、性行為等を行うことは、子どもの成長発達を見守り、支える大人の責任として許されることではない。

##### ② 威迫等による性行為等の禁止

・何人も、威迫し、欺き若しくは困惑させ、又はその困惑に乗じて、性行為等を行うことを禁止。  
（罰則：2年以下の懲役又は100万円以下の罰金）

・何人も、自己の性的好奇心を満たす目的で、性行為又はわいせつな行為を見せ、行うことを禁止。

##### ③ 深夜外出の制限

・保護者は、通勤、通学その他の正当な理由がある場合を除き、深夜（午後11時から翌日の午前4時まで）に子どもを外出させないように努めること。（罰則：30万円以下の罰金）

・何人も、保護者の委託があるなど正当な理由のある場合を除き、深夜に子どもを連れ出すことなどを禁止。

・何人も、深夜に外出している子どもに対し、帰宅を促すよう努めること。

以上です。



## 青木中学校の性に関する指導について

青木中学校養護教諭 安藤 洋子

性に関する指導（性教育）は、身体に関する知識だけでなく、こころとからだ、いのちについて学んだり考えたりする授業・活動で、保健体育の授業だけでなく道徳や学級活動、総合的な学習の時間などを中心に実施しています。

教科学習のようにカリキュラムや時間数が決められているわけではないので、子どもたちの心身の成長や生活の様子、地域の実態、社会状況（インターネット環境やスマートフォン等の普及、それらに付随して発生するトラブルなども）により各校がそれぞれ内容を決めています。基本的な内容はどの中学校でも（少なくとも上小地区では）ほとんど変わりません。これは、本当に大切なこと・大切にしたいことは、どこの子ども同じ、ということだと思います。

青木中学校では、

- 1年 「思春期のころとからだの成長と変化」（保健体育）
- 2年 「生命の誕生」「異性との関係・SNSと性のトラブル」
- 3年 「性感染症、避妊」（保健体育）「いのちに関する講演会」

このような内容を中心にして、性に関する指導を進めています。

毎年3年生は外部講師をお招きして、ころとからだ、いのちについてのお話をして頂いています。今年度は、東御市の「助産所とうみ」から助産師の藤沢さんと竹内さんにおいでいただき、「命の大切さを考える ～いのちの現場から中学生へのメッセージ～」というタイトルで、お話を聴いたり色々な体験をしたりしました。



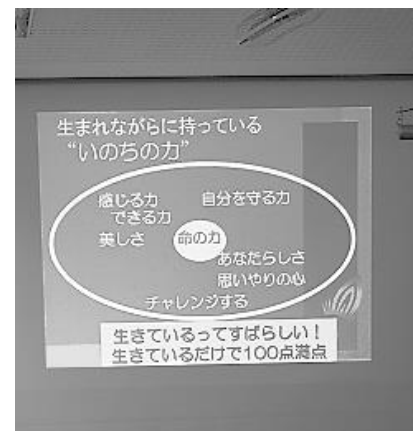
最初に「助産師」というお仕事についてお話し頂き、助産師さんたちが一番多く関わっていらっしゃる“赤ちゃんが生まれるまで”を教えてくださいました。

胎児の心音(録音)と友だちの心音を聞き比べ、速さの違いに驚きました。抱かせてもらった胎児人形は、小さくて手の中にすっぽりと入ってしまっていたのが、数週間で何倍にも大きくなり、ず

っしりと感じられて、「がんばって成長しているから」という心音の速さに納得します。

「自分」が生まれたのは、5億分の1の確率、奇跡と考えることと説明を受け、3名が妊娠8～10ヶ月に相当する妊婦体験着を付けて靴下を履く・寝転がるなど日常動作を体験し、体験した生徒もそれを見ている生徒も「これは大変なことだ」と感じ、自分を待ち望み、おなかの中で育ててくれたお母さん方に改めて感謝の気持ちを抱いた様子です。

また、望まない妊娠についても触れ、「今、または近い将来、子どもが出来たら…」と仮定して、夢に向かって進むことや学業も中断しなければならないこと、子どもを生み育てるには精神的にも経済的にも大人であることが求められること、妊娠に気づいたときには中絶が可能な期間はほとんど残っていない場合が多いことなど、実話も交えてお話してくださいました。



### 生徒の感想から（抜粋）

最初は、「まだまだ先のこと」「今の私には関係ない」という思いがありました。でも、聞いていくうちに命の大切さ、生まれることができたことって、奇跡なんだなと思いました。

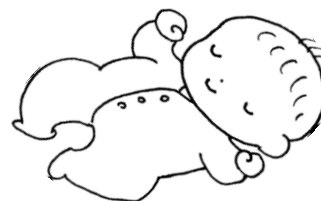
妊娠中のお母さんは、立っただけでもつらい、起きるのもつらい、何かを取るだけでもおなかがじゃましている状態で、本当に大変だと思いました。

中には流産してしまう人もいて、その時はとても悲しいだろうと思います。

きまりをしっかり守りたいとも思ったし、将来いろいろ経験することになったら、今日のお話を思い出したいです。

最初はちいさな赤ちゃん（胎児）だったけど、3ヶ月、6ヶ月とぐんぐん成長していてびっくりした。成長するためにがんばっているから、心音もとても速かった。赤ちゃんが成長するたびに、お母さんのおなかはどんどん大きくなっていて、何をするのに大変になるから、自分が大人になったら手伝ってあげたいなあ、と思った。

性行為をすることは、新しい命を宿すことだけでなく、コミュニケーションということもわかったし、病気にもなりやすいということがわかったので、守ることはしっかり守るようにしていきたいです。



私は妊婦体験をしたので、お母さんの大変さがよくわかりました。特に靴下をはくときは、立っではもちろんはけなかったけれど、座っても大変で、靴下だけでなく、いろいろなことが出来なくなるだろうなと思いました。私は（妊婦体験着を）付けているだけだったけど、本当に妊娠したお母さんは、あの大きなおなかで自分の一部で、中に命が入っていることになるので、もっと大変だろうと思いました。

最後に見た映像で、3.11の震災当日に生まれた赤ちゃんがいて「こんな時でも生まれてくる命があるんだ」と、当たり前なことなのに改めて気づかされました。命って大切だな、と思いました。

性に関する指導は、心身の成長や性感染症の予防などの知識理解を基礎として、いのちの力や家族の想いを感じることで自分自身を大切な存在と感じ、他者を大切に、尊重できることが最終的な目標です。今後も社会の変化により、ニーズが増したり変化したりしていくと思われます。

おうちの方にもご理解とご協力をいただきながら、子どもたちの健やかな成長、安全、そして幸せのための指導を行っていきたいと思っています。



**編集後記** 今年は、11月26日(土)8:40から文化会館で「子育てフォーラム2016」を開催します。満1歳から未就学児は保育園で託児があり、小中学生は信大生のイベントに参加することが出来ます。分科会前には、あおきっ子応援団のお父さん方による『おもてなし』があります。大勢の皆さまのご参加、お待ちしております。

